

高齢者水中健康体操

日時 4月12日(平成31年3月14日の木曜日(全43回)午後1時~2時
会場 みずとびあ藤岡
内容 水中でのウォーキングや軽い体操
対象 市内在住の65歳以上で1年間参加できる健康な人
 ※通院している人はかかりつけ医に相談してください
定員 25人(先着順、ただし新規申込者を優先)
参加料 無料(入場料は別途)
申し込み・問い合わせ 3月22日(木)~28日(水)に電話で介護高齢課(☎④2809)へ

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸し付け

県社会福祉協議会は、ひとり親家庭の生活負担を軽減するため、高等職業訓練促進資金の貸し付けを行っています。貸し付けを希望する場合は事前の相談が必要となります。
対象 高等職業訓練促進給付金を活用して就業に役立つ一定の専門資格(看護師、調理師など)の取得を目指すひと

4月22日 藤岡市長選挙

5月9日任期満了に伴う藤岡市長選挙が実施されます。投票の方法や投票所などの詳細は、「広報ふじおか」4月1日号とともに配布する特集号をご覧ください。

告示日 4月15日(日)
投票日 4月22日(日)
問い合わせ 藤岡市選挙管理委員会
 (総務課内☎④2221)

り親家庭の母親または父親
貸付額 ▽入学準備金50万円以内▽就職準備金20万円以内
問い合わせ 子ども課(☎④2286)

ぐーちよき シニアパスポート

協賛店で提示することで、割引などのサービスが受けられます。
対象 県内在住の65歳以上の人
 持つてくる物 身分証明書(運転免許証・介護保険証など)
 ※対象者の確認ができる物(原本)があれば代理人でも受け取れます
配布窓口 介護高齢課・鬼石総合支所・市老人福祉センター
 ※平成28年4月から、65歳を迎える人には介護保険被保険者証と一緒に送付しています
問い合わせ 介護高齢課(☎④2809)

その他

社会福祉協議会事務所移転
 市社会福祉協議会事務所を移転します。

粗大ごみ有料回収

は無料(写しが必要な場合は1枚につき10円)持つてくる物 閲覧者の印鑑(法人は社印または委任状)・代理人は委任状・閲覧者の本人確認書類(運転免許証など)・借地人または借家人は賃貸借契約書などの書面・固定資産を処分する権利を有する人は当該権利を証明する書面
その他 5月11日(金)に納税通知書の発送を予定しています。再発行はできませんので、大切に保管してください



宝くじの助成金で実施

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業の一環で、収益金を財源に自治会などへの助成事業を行っています。

本年度は、藤岡地区区長会が山車修繕、ちようちゃん、テント、エアコン、LED街灯、獅子舞頭、集会所のイス、テーブルなどの備品整備を行いました。

全国スポーツ少年団バレーボール交流大会出場を報告



2月19日、藤岡未来の皆さんが市長を表敬訪問し、3月25日から群馬県内で開催される第15回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会への出場を報告しました。「夏の全国大会の悔しさを晴らせるよう一生懸命戦います」と抱負を話し、市長から「自分たちの力を出しきって、頑張ってください」と激励されました。

固定資産税の縦覧と閲覧

共通事項
場所 市役所税務課・鬼石総合支所住民サービス課
問い合わせ 税務課(☎④2228)
土地・家賃価格等縦覧帳簿の縦覧
期間 4月2日(月)~5月31日(木)(土・日曜日、祝日を除く)
縦覧できる人 ▽固定資産税

問い合わせ 自治交流課(☎④2211)

春の青少年健全育成運動

青少年育成推進員が地域の子ども達の安全・安心のためパトロールを行います。
期間 3月15日(木)~4月30日(休)
推進目標 ▽県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組み「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう
問い合わせ 生涯学習課(☎②6888)

自衛官採用試験案内

群馬地方協力本部では、平成30年度採用予定の自衛官を募集しています。
幹部候補生
受験資格 22~25歳の人
受付期間 5月1日(火)まで
自衛官候補生
受験資格 18~26歳の人
受付期間 随時
問い合わせ 自衛隊高崎地域事務所(☎027・326・1761)

あなたも参加しませんか?

平成30年度 定例教室

生徒募集

平成30年度集会所定例教室の受講生を募集します。誰でも参加することができます。
申し込み 随時、印鑑を持って生涯学習課へ
 ※申込者が少ない場合は教室が開催できないことがあります

■駒形集会所

教室名	曜日	開始時間	教材費など	定員
ダンス	月(月3回)	午後7時	-	15人
茶道	第1・3火	午後7時30分	1,000円/月	15人
生け花	第2・4火	午後7時30分	900円前後/回 正月用別途	15人
書道(子ども)	水(月4回)	午後4時	1,100円程度/月	15人
着付け	第2・4木	午後7時30分	初回1,000円	20人
詩吟	第1・2・4木	午後1時	初回2,000円 500円/月	15人
書道(成人)	第2・4金	午後4時	1,100円程度/月	15人

■外ノ平集会所

教室名	曜日	開始時間	教材費など	定員
書道(子ども)	火(月4回)	午後6時30分	1,000円/年	40人
書道(成人)	第1・3水	午後7時30分	必要時	20人
歌唱	第1・3木	午後7時	-	25人

■中原集会所

教室名	曜日	開始時間	教材費など	定員
民踊	月(月2回)	午後7時30分	必要時	15人
大正琴	第1・3水	午後2時	-	15人
書道(子ども)	木(月4回)	午後4時	1,100円程度/月	15人
生け花	第1・3金	午後7時30分	900円前後/回 正月用別途	15人

■上大塚東組集会所

教室名	曜日	開始時間	教材費など	定員
書道(子ども)	月(月4回)	午後4時	-	20人
生け花	第1・3火	午後7時30分	900円前後/回 正月用別途	15人
歌唱	第1・3水	午後7時30分	-	20人
ヨガ	第1・3金	午後7時30分	-	20人

※各定例教室の他、各集会所で自主サークルを開催している場合があります。詳しくは生涯学習課へお問い合わせください

の納税者▽納税者と同じ世帯の親族▽納税者から委任された代理人
縦覧内容 課税対象の縦覧帳簿のみ縦覧可
持つてくる物 縦覧者の印鑑(法人は社印または委任状)・代理人は委任状・縦覧者の本人確認書類(運転免許証など)
固定資産課税台帳の閲覧
期間 通年(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
閲覧できる人 ▽固定資産税の納税者▽納税者と同じ世帯の親族▽納税者から委任され

た代理人▽借地人または借家人▽固定資産を処分する権利を有する人
閲覧内容 該当資産のみ閲覧可
手数料 1件(名寄帳5枚まで)300円
 ※4月2日(月)~5月31日(木)